

# 5月定例農業委員会 会議録

平成30年5月18日

日 時 平成30年5月18日 17時開催

開催場所 直島町役場2F大会議室

出席者 (委員) 西村 和雄 ・ 大山 一郎 ・ 和島 輝男 ・ 西岡 幸子 ・ 大林 茂樹  
(事務局) 豊田 壘  
荒木 慶悟 建設経済課長

欠席者 高田 洋一 ・ 堺谷 末廣

署名委員 西岡 幸子 ・ 大林 茂樹

議 題 (1) 農地法第5条の規定による許可申請について  
(2) 平成29年度の活動点検・評価、平成30年度活動計画について  
(3) その他

西村会長

本日の署名委員は西岡委員と大林委員にお願いします。さっそくですが、事務局から説明をお願いします。

事務局

今月は、農地法5条関係の申請が1件出てきております。内容は、直島町が、積浦の農地を取得し、宅地造成事業として転用するものです。  
譲渡人は、次のページの〇〇〇〇さん他8名で、土地の所在は、次のページの坪ノ奥と姫宮にある田12筆です。申請地の位置については、次のページの赤色で塗っている箇所、〇〇〇〇が田植えをしている田んぼの北側になります。現地確認は、5月15日(火)に、会長と、高田さんと、大山さんと、西岡さんで行っております。  
転用面積は、5,586㎡となります。  
利用計画は、次のページの土地利用計画図にあるように、宅地12区画、道路及び排水側溝、宅地周辺の緑地となっております。  
資金計画は、土地代、造成費を全額町費で賄うものです。  
申請地は、直島町役場庁舎から南東約1kmに位置した第2種農地です。  
転用に及んだ理由ですが、直島町は、少子高齢化や人口流出等により人口減少が進行する中、恒久的な人口減少を抑制し、持続的に発展し魅力あるまちづくりを推進することを目的に、長期的定住施策として宅地造成事業の施行を検討してまいりました。候補地を比較検討する中で、同地区に広がっていた遊休農地を選定し、土地所有者との売買契約が整い、隣接農地の所有者からも同意が得られたことから、転用申請に及んだものです。  
候補地の比較検討も適正になされていること、県道にも面し交通の便が良いこと等から、販売も十分に見込まれ、事業計画も妥当であると考えられることから、事務局としては、許可相当と判断しております。  
なお、他法令関係につきましては、瀬戸内海国立公園普通地域届、土壤汚染対策法土地形質変更届、県道道路占用及び工事承認申請が該当し、現在調整中ですが、今月末に、実施設計書が整い次第、提出する予定としております。  
今回の転用面積は3,000㎡を超えるため、香川県農業会議の意見聴取に加えて、現地確認が行われます。現地確認は、今月24日(木)にあり、会長に同行をお願いしています。意見聴取は、28日(月)に常設審議委員会で説明を行い、ご意見を頂いた後、県に進達という流れになりますので、よろしく申し上げます。  
以上、ご審議よろしくお願いたします。

西村会長

この件については、15日に積浦の委員の方と、私と高田さんとで現地を見てきました。これが5,500㎡くらいあるから、県の農業会議の意見聴取があるんよな。3,000㎡を超えたら視察にも来るということで、それが24日になっています。今回の申請は、町の仕事だから間違いはないと思うんやけど、何か問題があるようなことはありますか。一番大きな問題は、排水やと思うんです。上の田んぼの排水ができないと困るんで、それだけは、きちんとせんといけんと思うんやけど、その辺はできてますよね。

荒木課長	はい。水は全部流れるようにしています。抜けが悪いので、1本大きいのを県道に抜こうと思っています。それで間違いなく排水できると思います。上から全部側溝を繋いでいく予定にしていますので、特に問題なく排水できると考えています。
西村会長	言うのがですね、積浦の田んぼは、排水溝がないんよな。田んぼから田んぼに流れるようになってるから、下で何かができるって排水できんよなるんよな。その辺だけは、きちんとしてもらいたいんです。他には何かありますか。
西岡委員	道やわな。埋め立てた所だけが広い道ができて、それから後は、こんだけの細い道なんよな。もうちょっと上の方まで続きで、広く軽トラでも行けるようにしてくれたら楽なんやけど。
西村会長	道路は真ん中通るようになるん。
荒木課長	この図面を見ていただいて、ここが県道からの進入路になっていて、縦横が大きな道路になっていて、番号を振っているところが宅地で12区画です。西岡さんが言われているそこから先は、今の現状の農道に引っ付けるんです。それ以上は農地転用しませんので、触れません。周辺の土地も個人のもので、農道は広げられません。この範囲内で宅地に必要な所は道路を広げますが、すみませんがその奥を広げることではできません。次にそこを宅地にしていくのであれば、広げていくと思うんですけど、今の農地のための道路は個人の土地ですので広げられません。ただ、県道から入って、ここまでは軽トラが入れるようになるので、今までより相当近くはなると思います。
西村会長	今の西岡さんの話やけど、これ道路ほとんど入ってしまうわな。上に上がる道路な。真ん中に道路ができて、そこから出入りするということ。
荒木課長	周りの農道は触れません。色の付いたところしか触りませんので。番号が書いている四角が宅地で、その前が広い道路なんです。県道から入って行って、その先の農道に繋ぐということです。今まで全く入れなかったのが、ここまで車が入ってこれて、今までより多少近くまで行けるということです。奥まで行くのは、すみませんがこの事業ではなくて、別の事業になってしまいますので。
西村会長	わかりました。それでは認めるということで皆さんよろしいですか。
全委員	異議なし。

西村会長	それでは、次の議題をお願いします。
事務局	<p>続きまして、「今年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」と「次年度の目標及びその達成に向けた活動計画」についてです。</p> <p>3月の定例会で「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」と「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の案をお示しましたが、4月の縦覧の間、特に意見がありませんでしたので、案ではなくて決定ということで国・県に報告させていただきます。</p> <p>また、農業委員会法の規定により、「インターネットの利用あるいはそれと同等のもの」で、公表しなければならないとされておりまして、町のHPに掲載させていただきます。</p>
西村会長	<p>3月の委員会で説明してもらったものと同じです。それで1つ相談したいんやけど、農業委員会で遊休農地を何とかするという項目があるんで、小さいことなんやけど、本村の水利組合が草刈するんよな。その時に農業委員会が入りたいなと思うんやけど、その辺を検討してもらいたいなと思ひまして。農業委員会が遊休農地の草刈をするということで入りたいんです。水利組合に高田さんも私も入っとんやけど、この4人は入ってないんよな。ここで承諾をもらとかなと。了解取れたら、水利組合の方も総会にかけんといかんから、ここで承諾をもらえたらと思うんやけど、どうやろか。</p>
大山委員	いいですよ。
和島委員	水利組合って範囲広いな。
西村会長	<p>外新田と中奥と。数が20人くらいおるんや。何でそれを言うたかやけど、皆年寄りで段々数が減ってきよるんやわ。それだけ消化できんようになってきたから、助けてもらいたいと思うんよ。そしたら一石二鳥になると思うんで、どうでしょうか。する日は6月3日なんです。用事がある人は参加できんでもええんやけど。</p>
西岡委員	3日はどこに行くん。
西村会長	役場の前。8時から。
大山委員	草刈機は持ってくるんやな。

西村会長	持って行く。草刈機できんのやったら、鎌とかを持ってきてください。4人が来てくれるんやったら、外新田行こうか。〇〇〇〇さんが田んぼしよった所をメインにしようかと思います。それでは皆さんいいですか。この「活動計画」等についてもいいですか。
全委員	異議なし。
西村会長	他に事務局からありますか。
事務局	特にありません。
西村会長	他にありませんか。なければこれで終わります。皆さんご苦労様でした。

平成30年5月18日17時30分 閉会

直島町農業委員会

会 長



署名委員



署名委員

